

## 令和7年度 第3回日野市子ども・子育て支援会議

日時：令和7年11月18日（火）

場所：子ども包括支援センター多目的室

午後6時30分～8時30分

出席者 委員 高橋(遊)委員 須崎委員 岡村委員 栗栖委員 岡部委員  
本村委員 平井委員 倉本委員 遠藤委員 田中委員 水島委員  
真崎委員 小川委員 小島委員 萩原委員 中田委員

事務局 村田子ども部長 滝瀬子育て課長  
丸山子育て課係長 中里子育て課係長  
加藤子育て課主任 室星子育て課主事  
木暮保育課長 飯野保育課長補佐  
藤井子ども家庭支援センター長  
鳥井山子ども家庭支援センター主査  
佐藤子ども家庭支援センター係長  
高原発達・教育支援課長  
坪田教育指導課主幹

欠席者 高橋（暁）委員 藤浪委員 福田委員 中井委員

傍聴者 4名

< 開会 >

### 会長

ただいまより令和7年度第3回日野市子ども・子育て支援会議を開催いたします。  
まず、本日の委員会の出席状況および会議の傍聴の状況を、事務局から報告願います。

### 事務局

本日はお忙しいところをお集まりいただき、まことにありがとうございます。  
本日の出席状況ですが、中井委員、藤浪委員、福田委員、高橋暁光委員の4名の方から欠席のご連絡をいただいております。須崎委員、間もなくご出席いただけるかと思います。現時点での出席人数は15名、過半数を超えておりることをご報告いたします。

また、本会議に開催に先立ちまして、日野市子ども・子育て支援会議条例施行規則第4条に基づいて傍聴の申し出が3名の方からありましたことをご報告いたします。  
事務局からの報告は以上となります。

### 会長

過半数の出席を満たしていますので、本日の会議は、成立となります。  
それでは会議を進めさせていただきます。まずは本日の配布資料等の説明をお願いします。

### 事務局

それでは、本日の資料について説明させていただきます。まず事前に郵送でお送りさせていただいたものが、

開催通知、本日の次第と、

- 「 (チラシ) 日野市地域子育て相談機関 」
  - 「 (チラシ) みらいくで蟹江杏さんとライブペインティング 」
- 以上4点です。なお次第については、差し替えたものを机上にご用意しております。

他に、机上にご用意したのが、

- 「 資料1. 子ども・子育て支援会議条例の一部改正について 」
- 「 資料2. ひのだい・東光寺小学童クラブ、南平小学童クラブ運営業務委託、  
公募プロポーザルにおける選定結果及び今後の予定について 」
- 「 資料3. 令和8年度学童クラブ・保育施設入所申請状況報告（速報）について 」
- 「 資料4. 地域子育て相談機関について 」
- 「 資料5. 中高生世代スペース 現状報告 」
- 「 資料6-1. 6-2. 6-3、  
「 いじめ防止対策推進条例の策定について、いじめ防止対策推進条例（案）、  
(仮称) 日野市いじめ防止対策推進条例（素案）逐条解説 」 です。 」

また、本日欠席の藤浪委員から2点、講演会のチラシを置かせていただきましたのでご確認いただければと思います。

以上、資料の不足がございましたら、恐れ入りますがお申し出ください。  
また、本日「ひのっ子若者みらいプラン」をお持ちでない方がいらっしゃいましたら、  
お渡しできますのでお申し出ください。

なお、本会議及び会議資料は、日野市子ども・子育て支援会議条例施行規則（第4条）に基づき、原則公開となります。議事録についても、後日、委員の皆様にご確認をいただいた上で、日野市のホームページ上で公開となります。議事録作成のため録音させていただきますので、ご了承ください。

事務局からの説明は以上です。

## 会 長

ありがとうございました。

ただいまの説明にありましたように、この会議は原則公開となっており、傍聴や、議事録も公開されます。そうしたことでも踏まえ、委員の皆様にはそれぞれの発言内容を互いに尊重し、建設的な話し合いの場となるようご協力いただき、活発に意見交換ができればと思います。

続きまして、事務局担当職員の紹介です。事務局からお願ひします。

## 事 務 局

令和7年10月1日付人事異動により、事務局担当職員に変更がございましたので、新しい担当からご挨拶させていただきます。

子育て課地域青少年係長の丸山でございます。

## 事 務 局

丸山でございます。よろしくお願ひいたします。

## 会 長

ありがとうございました。

では「次第2. 審議事項」に移ります。本日の審議事項は1点です。  
事務局から説明をお願いします。

## 事 務 局

資料1をご覧ください。

日野市子ども・子育て支援会議における所掌事務の改正について、ご説明いたします。

はじめに、資料の上から4行目のところをご覧ください。

この度からのところになります。令和8年4月1日から乳児等通園支援事業（通称：こども誰でも通園制度）が始まります。この制度は、0歳6か月から満3歳未満の子どもで、普段、保育所・幼稚園などに通っていない子どもを対象に、月一定時間まで通園支援を行う事業です。保護者の就労状況に関わらず利用でき、基本的には地域の保育所や認定こども園などで実施されます。

事業の開始にあたり、当該事業を実施する施設は、施設基準に沿った「認可」を市から受けることとなります。令和7年4月1日に、児童福祉法が一部改正され、事業者を認可する

際、意見を聞く必要があります。この意見を聞く場として、この子ども子育て支援会議とし  
たく審議に諮るものであります。

### 1. 改正の理由 をご覧ください。

児童福祉法第8条第3項では、家庭的保育事業等又は乳児等通園支援事業の認可を調査審  
議するために、児童福祉審議会その他の合議制の機関を置くことができるとしていることか  
ら、児童福祉審議会がない場合でもそれに代わる児童福祉に係る当事者で構成された合議制  
の機関に対して意見を聞くことになります。

日野市では、児童福祉審議会がないため、児童福祉に係る当事者で構成される合議制の機  
関として日野市子ども・子育て支援会議が適任と判断できるため、上記の事務が行えるよう  
日野市子ども・子育て支援会議条例を一部改正し、所掌事務を追加します。元々、保育園等  
の利用定員を決めたり、変更したりする場合には、こちらの支援会議にかけているものと同  
様の形になるのですが、2. 追加する所掌事務 としましては、これまでのものに家庭的保  
育事業等又は乳児等通園支援事業の認可をしようとするときは、市長に意見を述べるこ  
とができる。も追加するものでございます。

3. 改正時期 につきましては、令和8年4月にこちらの事業が円滑に開始するためには、同年1月に乳児等通園支援事業を行う事業者から認可に係る申請書等を受付し、市にて  
審査を行います。審査後、子ども・子育て支援会議に事業者への認可に係る意見聴取を図る  
ことが必要であり、子ども・子育て支援会議が次回は2月に開催されることから、本条例の  
改正は、本年12月の日野市議会定例会で改正をする予定です。今後のスケジュールについ  
ては、下の表のとおりとなります。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

### 会長

ありがとうございました。

では審議を行います。本件についてご質問、ご意見はございますでしょうか。

今説明のありました改正の理由、所掌事務、改正時期等、今後のスケジュールを含めて  
何かご質問等ありましたらお願いいたします。

### 事務局

中々難しいことが書いてあって、イメージが沸かないかな、なんていうふうに思ってい  
るのですが、認可とか確認に関わる意見徴収とは、どのような内容のことをこちらから聞  
かれて、どのような内容の意見を皆様が言えばよいのかというところになるとは思うので

ですが、認可にあたっては、事業者様の方から提出された認可申請について、事業を行うために必要な例外的基礎の有無ですか、事業を行うものの社会的信望、設備運営基準への適合状況については保育課の方で審査を行わせていただきます。

そのうえで、子ども・子育て支援会議においては、審査結果や事業内容について保育課の方から説明をさせていただき、委員の皆様から意見をいただく形になります。意見の内容としましては、保育内容ですか、安全への配慮、認可手続きの経過や事業内容、制度的な質問など多岐にわたるものと考えているのですが、認可手続きを行うというのは最終的な段階となりますので、児童福祉に関わる当事者として委員の皆様にも最終的にはご了承いただく形になることを想定しております。

### 会長

ありがとうございました。  
今の補足を含めて、ご質問等ありましたらお願ひいたします。

今日の審議事項はこれ1点になりますので、時間も十分取れますか何かありましたら、お願ひいたします。

### 委員

素人的な質問ですが、こちらは保育園とはまた違う機能になるのでしたっけ。支援事業って子ども誰でも通園制度。保育園を認可するみたいな、そういうことでしょうか。すみません、分かっていなくて申し訳ないです。教えてください。

### 事務局

こちらの乳児等通園支援事業（通称：子ども誰でも通園制度）というのが、4月から始まります。こちらは今まで全くなかった事業になりますて、本来であれば保育園やそういうところは、保育の必要性のある方が利用するのですが、今問題となっていますのが、0歳6か月から3歳未満の方にどこか施設に入っていない方の孤立をしながら子育てをされているという問題がございます。そういう方に国の方でしっかりと事業を行うといったことで、これが子ども・子育て支援金制度という形になりますて、例えば私たちが医療保険で保険料とあわせてお医者さんとかで払っている一部がこちらの方の支援事業にあたると、これは全ての市町村で行うことになりますて、権利として発生する給付制度となります。ですので、全く新たな事業となります。

ただ、全国一斉に始まるわけなのですが、実は待機児童の多いところもあれば、全くないところもありますて、受け皿につきましては、各市町村ばらばらになります。日野市におきましてもまだ待機児童がおりますので、来年度以降どのくらいの事業者様にこれをやっていただけるか、まだ未知数なのですが、全く初めての事業になりますので、事業の説明としましてはそういうところになります。

**委 員**

分かりました。ありがとうございます。

**会 長**

他いかがでしょうか。

**委 員**

今のものに関連してなのですが、さっき説明にあったように現存する施設が新たに認可を受けて、お子さんを預かる。それで保護者に要件がないということのお話だったのですけれども、既存の施設の設備面ですとか、ハード面ですよね、そこは新たにスペースを設けるとか、そういう制約が出てくると思うのですが、そうするともうかなりやろうとする事業者さんは準備をしていて、ハード的な整備が終わっていて、すでに行政に申請をするような段階に来ている。そういうところが何社かあるというところまで把握はされているのでしょうか。

**事 務 局**

令和7年度につきましては、誰でも通園制度ではないのですが、東京都の同じような事業としまして、東京都の多様な他者の事業を行っております。今保育園で3園、幼稚園で7園実は行っています。ただ、保育園の方の行っていただいているところは、元々空きスペースというのですかね、別部屋がありまして、そちらの方で多くは無い人数なんですけれども、実際やっています。実際は来年度は恐らくそういったまだ少ない事業者が申請の方をあげていただいて、それに対して認可基準に従って基準の審査をしていくような形を想定しています。

**会 長**

他いかがでしょうか。

**委 員**

保育士さんどこでござる？を日野市は保育士さんが足りないということでやっていると思うのですが、そちらの状況も分からぬものですから、あとただでさえ保育士さんが足りないということなのですが、新たにこの制度が始まることによって、現存の保育士さんがもっと仕事面がハードになったりすることもあるのだと思うのですけれども、保育士さんの確保というのはどのようになっているか、状況を知りたいと思いました。

## 事務局

おっしゃる通り、全国的に改めて新しい制度としまして、誰でも通園制度をした場合には、しっかりと認可基準もございますので、配置基準に従いまして保育士が必要になります。日野市におきましても、今おっしゃっていただいた通り、保育士さんどこでござる？というのを8月から行っています。8月1日号の広報でも大々的に掲載をさせていただいたんですけども、そちらの状況の方から説明をさせていただきたいと思います。

まず、実態調査ということで、保育士有資格者に対してのアンケート調査というのを行わせていただきました。そちらの結果が、実態調査の回答数が827件ございまして、そのうち潜在保育士が297人おりました。約回答数の35.9%ということで、元々こちらの事業なんですけれども、潜在保育士さんを掘り起こして保育現場に戻すといったことが目的でとなります。全国的に言われていますのが、保育士免許を持っていながら、保育現場についていない方が約4割いらっしゃるという形になります。私どものアンケートも35.9%ということで、保育士免許を持っておりますけれども、実際現場で働いていない方がいらっしゃいました。そのうち、例えば短時間とか単発勤務であれば保育現場への復帰を検討されますか？というアンケートに対して186人の方が検討したいと、潜在保育士の56.5%がそういった回答を得ております。実際、調査結果はこういった形なんですけれども、10月からちょこっと保育が始まっています、約70名の方が登録をされていまして、実際ですね現場の方で今15人くらいがちょこっと保育に入っているということで、現場の保育園の皆さんからちょこっと保育なんですけれども、例えばこすいの時にトントンしながらお子さんを寝かしてくれて、その間、常勤職員さんが少し休憩を取れるとか、非常に助かっているといった回答を得ております。日野市としましては、常勤職員の方、いろんな支援策をやりながらですね、確保すると同時にちょこっと保育を利用された方が意見を選んでいただいて長期雇用に繋いでいくといったところで力を入れております。今後、来年度以降、誰でも通園制度が始まって、さらに保育士が足りなくなることも想定されていますので、あらゆる手段を使ってですね、人材確保に向かって取り組んでいる次第でございます。以上でございます。

## 会長

他にありますでしょうか。

## 委員

数字のところだけ確認で、先ほど有資格者が827人で、潜在の方が297人というのは、その差は現在保育士として働いている人なのか、そうでないのか。そのところを聞き漏らしたのでお願いします。

## 事務局

回答数827人のうち、現役保育士さんが530人、潜在保育士の方が297人ということになっております。ですので、297人以外の方は現役保育士さんとして働いているといったことになります。

**委 員**

分かりました。すみません。ありがとうございます。

**会 長**

他よろしいでしょうか。どうでしょうか。  
では他にないようですので、ありがとうございました。

それでは審議事項ですので、委員の皆様のご意向を確認します。  
この件について、委員の皆様は賛同、ということでおよろしいでしょうか。

<委員賛同>

ありがとうございます。

では「次第3. 報告事項」に移ります。本日の報告事項は4点ありますが、報告事項(1)、(2)はまとめて、報告事項(3)、(4)は1点ごとに報告と質疑応答を行います。では事務局から報告をお願いします。

**事 務 局**

資料2をご用意ください。  
「ひのだい・東光寺小学童クラブ、南平小学童クラブ運営業務委託、公募プロポーザルにおける選定結果及び今後の予定について」でございます。

令和8年4月1日からの委託開始に向けて、令和7年度中に学童クラブとしては3学童クラブになるんですけれども、2件の公募プロポーザルを実施したところでございます。

応募状況でございます。ひのだい・東光寺小学童クラブにつきましては、記載の通り、4社が応募、3社がプロポーザルに参加。2番 南平小学童クラブにつきましては、6社が応募3社がプロポーザルに参加といった状況になってございます。

選定結果でございます。ひのだい・東光寺小学童クラブにつきましては、第1位が株式会社明日葉となってございます。②南平小学童クラブにつきましても、こちら第1位が株式会社明日葉となってございます。

今後の予定でございます。第1位となりました、株式会社明日葉がですね、今回は2つとも第1位となったというところでして、今11月でございますけれども、事業者本部とですね、打ち合わせを継続して行っているところでございます。年が明けまして、令和8年1月以降、事業者の学童クラブの責任者ですか、来年度、実際にその現場で勤務される担当者の方々に実際に現場に入っていただきながら、引き継ぎを行っていきまして、令和8年4月より、事業者による運営が開始されるというところでございます。資料2につきましては以上でございます。

続きまして、資料3「令和8年度学童クラブ・保育施設の入所申請状況（速報）について」の資料をお手元ご用意ください。

前回の支援会議の中で、入所申請に関するスケジュールをご報告したところでございますが、その後、入所を受付期間を終了しまして、現時点での速報値をご報告させていただきます。まず、左側学童クラブでございます。令和7年度につきましては、全体で2,296件、電子申請が2,278件、紙の窓口による申請が18件という形で、申請となってございます。右側保育施設でございます。令和7年度が、え、全体で1,274件、内訳としましては電子申請が1,159件、紙窓口による申請が115件という形でなってございます。

学童クラブにつきましては、昨年度から全体を電子申請化したという中で、電子申請率は、昨年まあやや微減となってございますが、概ね全体、誤差の範囲というところかなと思っております。また保育施設につきましては令和7年度から、電子申請を開始した中で、全体で90%以上の方が、電子申請による入所受付を実施していただいたというところになってございます。参考としまして、前回ご報告させていただきましたスケジュールを下の部分に記載をさせていただいております。

資料3につきましてはご報告以上となってございます。

### 会長

ありがとうございました。ではただいまの報告をうけて、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

### 委員

説明いただきありがとうございました。

今回、学童クラブの応募についてですね、明日葉さんが2つとも占めておりますけど、日野市に学童クラブがいくつあって、今、明日葉さんが何クラブ運営するかっていうのを知りたかったのと、あと今回の1次審査の3社がプロポーザルで、明日葉さんが選ばれていますけど、他の業者とどれぐらい、審査とかに差があったのかっていうのをちょっと教えてください。

### 事務局

まずご質問の1点目ですね、株式会社明日葉が現在日野市内で運営している事業者数と、あと全体の学童クラブの設置数ということでございます。学童クラブ、今現在日野市内にはですね、29施設ございまして、そのうち株式会社明日葉が運営している学童クラブは1施設となってございます。

また、あの審査状況ということでございますけれども、第1位となりました、株式会社明日葉と、第2位以下の事業者につきましては最終的な点数というような形で出ていますけれども、点数の差としてはかなり僅差となってございました。事前にいただいた書類の内容と、

当日行っていただいたプロポーザルでのプレゼンテーションの内容と、それぞれの小さな内容を踏まえて、点数を複数の委員で行った結果、僅差での結果というふうになってございます。

**委 員**

ありがとうございます。

**会 長**

他はいかがでしょうか。

**委 員**

今の続きになってしまふかも知れませんが、明日葉という会社は、日野市は1施設で今回2施設増えるということだと思うのですが、他でやっていたり、どのような他の会社というか、差し支えない程度でどのような会社なのか教えてください。

**事 務 局**

資料を用意します。少々お待ちください。

**事 務 局**

資料をご用意する間に概要の方を私の方から説明させていただきます。

事業の主な柱としているのは、基本的には、学童クラブですか児童館事業です。そういうところを柱としている企業でございまして、受託している市町村は自治体に関してはかなり全国規模で展開をしているところでございます。

日野市においては、先ほど申し上げましたとおり、1施設を受託しているというところで、この詳細等についてはお少々お待ちください。

**事 務 局**

株式会社明日葉につきましてですけれども、今課長のが申し上げた通り、市内では1施設というところですけれども、全国的には、学童クラブの受託を、えっとまあ800施設以上、行っているよう事業者になってございます。東京都内でも100施設以上の学童クラブの受託をして運営をしているような事業者です。

**委 員**

ありがとうございました。

## 会 長

他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、続いて「 報告事項（3）地域子育て相談機関の開始について 」について、事務局から報告をお願いします。

## 事 務 局

それでは「 報告事項（3）地域子育て相談機関の開始について 」についてご報告します。

資料4 「地域子育て相談機関について」をご覧ください。

令和7年10月1日より、地域子育て相談機関として、地域子ども家庭支援センター「多摩平」「万願寺」の2か所と、児童館10館、子ども家庭支援センター内にあります、子どもなんでも相談の13か所を認定しました。

これは、令和6年施行されました、改正児童福祉法により、身近な相談先として「地域子育て相談機関」を設置することが努力義務化されたため、日野市でも今回実施したものです。

「ひのっ子若者みらいプラン」の量の見込みにおいても、利用者支援事業（基本型）として、令和7年度から新たに13か所追加しております。

「地域子育て相談機関」は、住民からの子育てに関する相談に応じ、必要な助言や情報提供を行う機関になります。

近年、核家族化が進み、地域のつながりも希薄化する中で、孤立化や負担感を抱える家族が増えしており、不安や悩みを抱えて子育てに取り組んでいる世帯が多くなっております。

そこで、地域子育て相談機関は、利用者にとって、敷居が低く、近距離に整備され、子育て世帯との接点を増やすことで、気軽に相談できる場所を確保し、子育て世帯の孤立を防ぐことを目的として設置しております。

市民に「かかりつけ相談機関」を作っていただくというイメージで考えております。

1ページ目の図をご覧ください。

「妊産婦」「子育て世帯の親子さん」「こども」が相談者となりますが、もちろん子ども家庭支援センターへ直接相談いただければ、こども家庭支援センターから様々な資源による支援へついでいきます。しかし、子ども家庭支援センターは「虐待対応」等を実施しているため関わりづらいと感じる方や、普段、接点のない行政機関へ直接相談することへ抵抗感がある方もいらっしゃいます。

そこで、普段、お子様が遊んでいる児童館や子育てひろばで、気軽に相談できる体制を整え、子育てに対する情報提供を行います。

子ども家庭支援センターと児童館等の地域子育て相談機関とは密接な連携をとらせていただき、児童館等の地域子育て相談機関が聞き取った内容で、更に専門的なアドバイスが必要な相談については、子ども家庭支援センターへついでいただき、専門的な支援をしていきます。

これまで各機関で「相談支援」を行っていましたが、連携をより円滑に行うために、相談記録の様式や管理を統一化し、子ども家庭支援センター・子育て課・児童館の情報共有の流れを整理しましたので、相談された方を今まで以上に専門的な支援につなげていくことができると考えております。

2ページ目をご覧ください。

地域子育て相談機関は、利用者にとって、敷居が低く、近距離に整備するということで、中学校区に1つを目安に設置しました。中学校区ごとの子育て相談機関の設置状況を「3. 設置」の一覧表に表しております。

資料4については説明は以上になります。

リーフレットをご覧ください。

表面に日野市の地域子育て相談機関13か所を紹介しております。

また、裏面には、児童館との連携強化の1つとして、日野市子育て情報サイトぽけっとなびアプリから児童館だよりを閲覧できるようにしましたので、普段相談をしている機関のイベント情報がホーム画面でチェックできるよう、お気に入り施設登録の方法を説明しております。

説明は以上になります。

### 会長

ありがとうございました。ではただいまの報告をうけて、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

### 委員

2点あります。1点目から各児童館ということなんんですけど、相談者というのはその児童館にもともといる方なのか、相談員を置くのかというのがひとつ、あと先ほどリーフレット見てくださいってなると、どれなのかっていうのが私だけだとかもしれないですが、追えなかつたので2点教えていただきたいです。

### 事務局

相談に乗る職員につきましては、新たに相談員を雇うとかということではなく、元々いる職員が対応をさせていただく形になります。リーフレットにつきましては、事前に送らせていただいている資料になります。右側に日野市地域子育て相談機関と書いてあって、日野市の地図が書いてあるものになります。

**委 員**

ありがとうございました。

**会 長**

他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、続いて「 報告事項（4）中高生世代スペース開始後の利用状況報告について 」について、事務局から報告をお願いします。

**事 務 局**

中高生世代スペースの現状について報告させていただきます。

中高生世代スペースに関しましては、みらいくの開設に際しまして、日野市で初の中高生専用スペースとして開設いたしました。事業の開始はみらいくの開設の1ヶ月遅れの6月末からの開始となっております。1.利用者数なんですが、昨年度は6月末から9ヶ月、今年は9月末までの6ヶ月で各々以上の表の通りになっております。

比べていただければわかると思いますけれども、今年度9月までの6ヶ月で昨年の登録者数、利用者数に迫る勢いで、月平均に関しましては、昨年度に比べ今年度は1.3倍の利用者で、友達が友達を呼んでくれるというような形で利用者を伸ばしている状況です。中学生に関しましては、フリースペース、ゲームをしたり寝転がったりするスペースですが、そちらの利用が多くて、高校生は実習スペースの利用が多い状況です。

2. 時間ごとの利用者数 になります。平日に関しましては、学校終了後のテスト期間中の利用がとても多いです。一部、不登校の子どもが午前中に利用したり、少數ではありますが、子ども家庭支援センターで支援している、家にも学校にも居場所がないような子どもが唯一の居場所として利用してくれているようなケースもあります。学校の部活動等での利用者が多い平日は、少ない日があるような状況です。土日はとても賑わっている状況です。

3. 学習支援事業 こちらは毎週水曜日の2時間夕方、今年度に関して利用しやすいように時間をずらして、午後5時から夜の7時の2時間、実践女子大学の学生さんにボランティアで子どもたちから進路や将来の相談も含めて学習支援を行っていただいています。

4. 相談支援事業 昨年度は開始後ということで、人数が少なかったイメージですが、今は顔見知りになることでスタッフの方に色々な相談、また子ども家庭支援センターのケースワーカーや、子どもなんでも相談に繋いでいただけるような相談も、だんだんと出てきているような状況です。

5. その他事業 でイベント等をやっております。①ユースカフェに関しては、毎週土曜日の午後、お茶だとか、フードパントリーからいただいたジュースなどを食べなが

ら、みんなでカフェスペースで賑やかに雑談をしております。④企画委員会というのは毎月1回参加者が自ら、自分たちのスペースの運営にかかる意見を出したり、自主的な運営の意見を取り上げるところになっています。その中で自主講演会というのを昨年度実施しまして、企画委員会の委員の子が講師をやってくれたというような実績もありました。

また、⑤プレコンセプションケア 昨年2回、現在、妊娠やライフプランを見据えて、とても関心が高まっているような事業を実施しました。今年度に関しましては大人向けで11月18日に行いまして、昨年の2月に来ていただいた、埼玉医科大学の高橋幸子助教授で、産婦人科の医師の方に講演をしていただいて、いろいろ医療従事者だとか関係機関の方も含めて20人以上の参加をいただいたところあります。

6. 課題 3つあります。今1年間、通してやってみまして、周知方法については市内の公立の中学校や都立高校に毎年啓発チラシやイベントカレンダーを毎月送っているんですけども、初回の利用者のアンケートでは知ったきっかけとして、友人知人からの紹介や情報で来ている児童も多かったです。インスタグラムやホームページも活用しているけれども、チラシやイベントカレンダーの届かない不登校や市外の高校へ通学している生徒への周知について今検討を始めたところです。②にぎやかなフリースペース、中学生の利用が多いフリースペースですが、集中して取り組みたい実習スペースがとても近い場所にあるので、共存が難しい課題があります。フリースペースが狭いことで賑やかな中学生に占領されると、高校生がフリースペースを利用しにくい現状などもあります。

③立地的な不便さもあることから、市内の児童館など中高生が使える場所を連携して子どもにとって通いやすい場所をここ以外でも見つけてもらうような取り組みをしていきたいと思っております。最後に利用者の中にはリピーターの方も多くて、新規の登録者も増えています。不登校の生徒の来所も見られており、同じ境遇の人以外も交流する様子があります。新しい仲間づくりを行える場として有効に働いている一方、既に利用者同士の輪に単独で参加する方が入りにくい空気を作らないように、スタッフが参加しやすい声かけなどを行って、誰でも参加できるような良い場所として工夫をしていくことが必要だと思っております。1年間の報告は以上になります。

## 会長

ありがとうございました。

ご質問、ご意見の前に、中高生世代スペースということで、こちらの委員には高校の校長先生を務められている水島委員がおりますので、急ではございますが、今の報告に対して何かご意見等ありましたらいただきたいなと思って、お願ひいたします。

## 委 員

本校で言いますと、日野市在住の生徒は2割くらいしかおりません。日野市の中学生がどれくらい日野市の高校に進学しているのかは、把握しておりませんが、中高生世代スペースの周知に関しては、課題ということでお話ありましたように、様々な地域に通学している日野市在住の生徒にどのように周知していくのかは課題のひとつだと思います。

中学生が多いにぎやかなフリースペースと集中して取り組みたい高校生の自習スペースの共存が難しいというお話ですが、私は高校の教員ですので、その立場からお話しさせていただくと、実際に兄弟がたくさんいたりして、家庭の中では集中して勉強をできない、なので集中して勉強するスペースが欲しいと言っている生徒はかなりの数おります。以前勤務していた高校で、12月31日とお正月の三が日に学校の自習室を開けたところ、多くの生徒が勉強をしに来ました。そのような状況ですので、今の高校生にこのような自習スペースを提供していただけたのは大変ありがたいことだと思っています。また、このみらいの中だけでなく、他にもそういうスペースを作っていただけたと、大変ありがたいと思います。

## 会 長

ありがとうございました。

続いてのご質問、ご意見ありましたらお願ひいたします。

## 委 員

私はあの南平高校のすぐそばの南平に住んでいるんですけども、できるとなった時に、果たしてどれくらいのあのお子さんがここに通うのかなか通うというか、行くのかなとすごい思っています。これだけたくさんのお子さんが利用されているということなんですが、日野市の中でもどの地域のお子さんがこちらに通っているのかというのを分かる範囲で教えていただきたいと思います。

## 事 務 局

立地の関係から、大坂上地中地区の中学生や高校生の利用が実際多くなっております。ただ、テスト期間の部活動がない時期や、長期休みについては、三沢地区や二中地区などからも来所する方もいます。また、平日でも足しげく四中だとか、平山中だとか、そういうところから自転車を使ってくれているお子さんもいます。やっぱり大多数は近くの地域の子にはなってしまうんですけども、遠くの中学校等の子が友達を連れてきてくれたり、遠くからも少しづつ利用者を増やしているような状況です。

## 委 員

ありがとうございました。

**会 長**

他にございますでしょうか。

**委 員**

質問2点させてください。

利用者数の中学生、高校生の下に、その他1があるんですが、このその他1が高校をや辞められた子なのか、どういう属性のその他なのか教えていただきたいのが1点と、令和6年度のその他の1名と令和7年度のその他の1名が同じ子なのかどうなのか。もし高校を辞められたとか進学していないっていう子であれば、こういう子こそぜひ来てもらいたい、居場所として使ってもらいたいターゲットだと思うので、令和7年なんかはこの一人の子が26回来ているわけですね。その辺にどうアプローチしていくかっていうのはこれから課題かと思うんですが、その属性教えてください。

**事 務 局**

6年と7年は同じ方なんですけれども、引きこもりで、高校も中退してしまったという方が支援者の方と一緒に繋がったような経緯があります。基本は中高生しか入れないんですが、そういうちょっと特別なニーズがある方に関しては、移動支援の支援者の方と最初繋がって、その後ちょっと利用していただいたような状況もあります。今の委員さんのご意見、とても貴重なのでありがとうございました。

**委 員**

ありがとうございました。

**会 長**

他にいかがでしょうか。

**委 員**

本校でも数名フリースペースとか使わせていただいている生徒の方は知っていたつもりなんですけれども、先ほど報告があって、週末は自転車で友達同士という四中の子もこちらの方にお世話になっているということを聞いて、あらそなんだっていうような驚きもありました。こういうところを友達伝いでお家だけじゃなく、塾だけではなく、自分の意思でこういうところで過ごしてもらえるっていうのはとても勉強であり、何であり、ありがたいなと思うところであります。

居場所がない子も確かにいるのかなと思うんですけど、個人的には四中生がどれぐらい、延べ活用させていただいているか、聞きたいところであります。

## 事務局

ちょっと不登校気味な四中のお子さんで、毎日のように学校がある日でも、来ているお子さんもいるので、帰りにちょっと覗いたら、もしかしたらいらっしゃるかもしれません。そのお子さんが、とても周りと顔見知りになって、他の四中のお友達も連れてきてくれたというようなこともあります。ありがとうございます。

## 委員

先ほど利用者のところで、その他が1名で令和6年も7年も同じ方だということだったんですけれども、4. 相談支援事業、その他が3というのは、その一人の方が3回相談をしたんでしょうか。質問お願いします。

## 事務局

その他については、保護者の方になります。ごめんなさい。ちょっと分かりにくかったのですけれども、保護者の方の相談で、学校にちょっと行ってないのだけれどもとか、そういうような相談です。わかりにくくてすいません。これは保護者の相談です。

## 委員

分かりました。ありがとうございました。

## 会長

他いかがでしょうか。

## 委員

②みらいく子育て広場職員体験として、土曜日の一人というのは、学校でやっている職場体験の一環としてやっているのか、その一人がやりたいと言って、職業体験を受け入れたのか、知りたくご質問お願いします。

## 事務局

こちらに関しましては、学校のフィールドワークとかとは全く違って、職場体験企画として職場体験をお願いしました。まずは、とつきやすいところから連携して、同じ運営会社でやっている隣の子育て広場の職員さんと一緒にエプロンをつけて、子どもや親御さんに接していただいて、子育て広場の職員体験ということで実施しました。ちょっと広場に男の子が多かったり、保育士を目指すような子がいらっしゃらなかったのか、残念ながら一人だったのですが、とても楽しそうに体験していただきました。

**会 長**

他いかがでしょうか。

**委 員**

先ほど、小島校長先生からもあったんですけど、地域格差をなるべくなくしていただいて、要望ですけども、地域格差をなくしてもらって、今だとみらいでこういうところがたくさんあって、これはいい活動だと思うんですけど、四中地区とか百草の方とか、ちょっと遠くなっちゃうところはやっぱりいい活動だと思うので、ぜひそちらにもどんどん増やしてほしいなっていう意見です。

**会 長**

他いかがでしょうか。

**委 員**

四中の話題がちょっと続いたところで、私も少し、不登校の子どもが午前中に利用っていうことですけれども、こちらは一日利用が可能なのか、その上で午前中だけを利用されているのかというのをお聞きしたいのと、実習スペース、今四中なので、四中の横が、あさひがおか児童館なんですけど、児童館の方では実習が今、試験期間前ということで、開催していただいているんですけども、そういったことが他の児童館でも開催されているのかということをお聞きしたいなと思います。

不登校のお子さんが来られるっていうことを、どのような周知ができているのかなっていうこともあわせてお聞きしたく、お願いいいたします。

**事 務 局**

不登校のお子さんに関して、開所前から来て、夜の8時までいるというようなこともあります。フードパントリーのカップラーメンとかがあるので、そういうものを差し上げたりとか、自分で持ってきてたりで、一日過ごされたりもあります。

一応学校の先生とかのご見学も依頼されたりすることもありますが、不登校の子が唯一の居場所として、家に引き込もらないで、学校にもわから教室にも行けないようなお子さんが来ているようなこともありますので、なるべく見学はやめていただいたりするような配慮をしながら、視察の検討をしています。不登校の子が学校に戻すということではなく、まずそこを唯一の居場所として通っていただいて、相談に乗ったり色々話し相手になっているようなところもあります。あと他の児童館でも学習スペースがありますので、そちらは子育て課の方にお願いします。

## 事務局

児童館の部分についてご説明をさせていただきます。

今、あさひがおか児童館というお名前も出していただきましたけれども、市内に10館児童館ございまして、市内の児童館ではですね、18歳までのお子さまにつきましては、開館時間中利用できるような形となってございまして、その中で、児童館の中のですね、自習スペースというようなところをお使いいただくことは、特に試験前ということではなく、いつでも利用はしていただくことはできるんですけれども、特に試験前期間とかですね、その辺りは各館の方で近隣の中学校のスケジュール感なども把握しながら、少しそこは利用者というところに配慮しているというところはございます。ただ、館によりましてスペースの都合等もございますので、開館日の中で、常時いつでもっていう形ができないところも事実あるのはあるのですけれども、利用としましてはそういう形で、自習の形で中高生の方に利用していただくことはできる施設となってございます。

## 会長

ありがとうございました。

他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、続いて次第4、「その他」（1）について、事務局からお願ひします。

## 事務局

それでは、その他の（1）みらいで蟹江杏さんとライブペインティングイベントについて、説明をさせていただきます。事前に資料として郵送させていただきました、案内チラシの方をご覧ください。

みらいで蟹江杏さんとライブペインティングのイベントを11月24日、月曜日の振替休日の午前10時から午後3時で実施させていただきます。こちらこの施設みらいが、子どもたちや市民にとって親しみやすい施設になるよう、日野市出身の画家、蟹江杏さんとコラボレーションをし、日野市の子どもたちと一緒に縦2m、横4mの大きなキャンパスに、みらいのシンボル絵画3部作を制作するものになります。今回は集大成となる、今回第3弾になります。このシンボル絵画なんですが、みらいのイメージキャラクター、リーフレットの左上にあります、ぺたぺたさんという3色の、黄色青赤のキャラクターがあるんですけど、こちらは黄色が朝焼け、青が青空、赤が夕焼け、この3色に由来する形で、3部作を作らせていただいています。1作目は令和5年の11月。黄色でみらいの始まり、朝焼けをテーマに、子どもまつりの会場内で制作をさせていただきました。

2作目につきましては、令和7年2月にみらいでの出会い、青空をテーマにみらい、こちらの3階の多目的室で制作をさせていただきました。現在、みらいの1階に飾られている絵画がこの2作目になりますので、帰りにぜひご覧いただければと思います。

今回、3作目につきましては赤、みらいの明日へ、夕焼けというテーマで、こちらのみらい3階の多目的室で制作をさせていただきます。

今回、初の試みとして、夏休み中の市内の中高生を対象に、蟹江杏さんと絵を描く事前ワークショップというのを行いました。どうしても前2回につきまして、参加者が中学生というよりは、未就学児や小学生が多かったということで、今回は初の試みとして事前に中高生を対象に、事前ワークショップを夏休みに行いました。そのワークショップでは、色々な自分を表現した2つの星を描くというテーマのもとに、ドライポイントという特殊なえ版画技術に挑戦をして、そこで完成したそれぞれの自分を表現した星が今回3部作目のシンボル絵画の一部になる予定でいます。

当日はライブペインティング以外にも、裏面を見ていただくと、実践女子大学の学生による、パネルシアターや遊びの広場、その他、子育て支援グループによる読み聞かせや、駐車場を使ったチョークアートや、人形劇など、ライブペインティング以外にも、子どもが楽しめる催しを多数開催する予定でいます。説明は以上になります。

### 会長

ありがとうございました。  
本件について、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

続いて「その他」の（2）「（仮称）いじめ防止対策推進条例の策定について」、事務局からお願いします。

### 事務局

本日は、貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございます。  
教育委員会から情報提供をさせていただければと存じます。よろしくお願いします。  
次第4（2）（仮称）いじめ防止対策推進条例の策定について ということで、情報提供させていただきます。

資料6-1をご覧いただければと思います。  
いじめ防止対策推進条例の策定について、でございます  
1. 目的・概要 記載させていただいております。若干読み上げさせていただきます。  
経過とか背景に、平成20年に制定された「子ども条例」、また平成25年に施行され「いじめ防止対策推進法」を受け、日野市教育委員会では平成26年「日野市いじめ防止基本方針」を策定し、基本方針を基に、いじめの未然防止と早期発見、早期解決、早期対応・解決に取り組んでまいりました。  
全国的にも、市内においても、いじめの認知件数は増加傾向にありますので、いじめ防止対策の更なる充実を目指し、「日野市いじめ防止対策推進条例」を令和8年4月に制定する予定でございます。

3. 経過 については、記載のとおりとなります。  
現在は下から3行目、パブリックコメントの実施中となっておりまして、意見の募集をしております。

続いて、次ページをご覧いただければと思います。

#### 4. いじめ防止対策推進条例の構成についてでございます。

いじめ防止対策推進条例を策定した場合の構成を図に表したイメージ図になります。左端が国の「いじめ防止対策推進法」の条文、法です。真ん中の市の条例を挟んで、右端が既存の市の委員会になります。

右側BOXの中の、上段から「いじめ問題対策連絡協議会」、「いじめ問題対策委員会」、調査機関（教育委員会）及び調査機関（市長の再調査）は、条例を定めることで、より法的根拠を備えた委員会として構成されます。これらが、条例を立てる大きなメリットになってまいります。

最後にスケジュールでございます。

下から2段目、繰り返しになりますが、現在パブリックコメント実施中でございますので、委員の皆様、ご意見などございましたら、お寄せいただければと思います。

続いて、他資料のご説明を申し上げたいと思います。

【資料6-2】日野市いじめ防止対策推進条例（案）こちらは、パブリックコメントに付している現段階での条例案という形になります。

【資料6-3】逐条解説 こちらは、先ほどの条例案の説明として、条例の条文案がどういう形でたっているのかという背景も含めて説明をさせていただいている資料になります。

教育委員会からのご説明は以上となります。

#### 会長

ありがとうございました。

本件についてご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

今ご説明いただいた部分、あるいはこの資料の中踏まえてですね、何かご質問とあればいい機会ですのでしていただければと思います。

#### 委員

一般的な話ですが、いじめっていうのはどんな状態がいじめと思っているのでしょうか。お聞かせください。

#### 事務局

いじめっていうのはどういう状況なのか、といったところの中で、資料6-2の条例のところをご覧いただければと思っております。この条例ですね、ちょっと硬いお話なんですが、定義 第2条（1）のところに、いじめというものはどういうものなのかということ

を、ここでしっかりと定義をさせていただいて、周知を図させていただいているものになります。ここの中で解説させていただく、プラス逐条解説にも書かせていただいているのですけれども、心理的、また物理的な影響を与えるもの、これが全てという形になっております。心身の苦痛を感じているものを総称して、いじめと言わせていただいているという形になります。

**委 員**

ありがとうございました。

**会 長**

他いかがでしょうか。

ありがとうございました。

では他になければ、事務局から次回の日程の確認をお願いします。

**事 務 局**

次回、第4回会議の日程についてご連絡いたします。

次回は令和8年2月18日（水）午後6時30分より開催いたします。会場は今回と同様、子ども包括支援センターみらいく3階の多目的室となります。開催日の近くになりましたら、改めてご案内させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

**会 長**

では、以上をもちまして、本日の会議を終了します。  
お疲れ様でした。

< 閉 会 >